



真美ヶ丘中学校生徒会の皆さん



広陵中学校生徒会の皆さん

### 広陵中・真美ヶ丘中 生徒会



ワークショップの様子。上写真が真美ヶ丘中学校生徒会で下写真が広陵中学校生徒会

**現** 在、広陵町では、将来のまちづくりを計画する、第5次広陵町総合計画を策定しています。このたび、両中学校の生徒会の皆さんにまちの将来を考えてもらうため、ワークショップを実施しました。

### 目的

中学生の多くは、12年間の計画期間中に高校生、大学生、社会人へとなります。ワークショップでは、町の現状を整理し、その後、より住みや

すく暮らしやすい町にするため、また、誇れる町にしたい。町がどうなりたいか、話を合いました。

### 町のことを真剣に

当初は、何を話し合っていたか考え込む場面もありましたが、徐々に自分たちの意見を言い合えること、行動できることが何かを考えました。「夜が暗くて危ないからライトを持ち歩いたり、明るい服を着たら

良いよね」「駅が少ないし、行きやすくなるためには、バス停にマップを貼ったり、もっとバスや電車などの公共交通に乗ればいいね」など、将来の広陵町が良くなるよう真剣に議論してもらいました。

### これから

ワークショップを行った後のアンケートを見ると、「広陵町がこれからどうしていくのか分かった」「興味を持つことができた」「地域の人々が暮らしやすくなるためには自分たちにできることがたくさんあると気づいた」といった意見がありました。

これからの町を考えていくには子どもたちの意見が必要不可欠です。すべての人が共に住みやすい、暮らしやすい町をつくるために、皆さんもまちのこと、考えてみませんか。

「広陵町自治基本条例」って知ってる？

# 自治さんと学ぶ、自治基本条例講座

～ 町の未来を自分たちで！ ～

Vol.11

イヤイヤさんは昔なりたい職業って何かありましたか？

イヤイヤさん 分からないことはついイヤイヤしてしまう

でも、昔は学校の先生になりましたわ！

いいですね！私もそうだったんですよ！

か…かぶった…

いきなりやな！せやな…

子どもたちの未来は、無限の可能性が広がっています！

自治さん 自治基本条例に詳しい妖精

俺たちはその可能性を広げられるように頑張らなあかん！

子どもは地域社会の一員として尊重され、健やかに育つ権利があります（第7条1）。大人には、子どもがまちづくりに参加する機会を充実させる必要があります（第7条2）。

※広陵町自治基本条例から抜粋

子どもの可能性を広げるために、子どもの意見を聴くことも重要ですね。今回は、広陵中、真美ヶ丘中の生徒会の皆さんにヒアリングをしました。

皆さんもまちのことを考えてみませんか？

両中学校生徒会の皆さんの意見及び公共施設や町内商業施設で実施したポスターセッションの意見を町HPに掲載しています！

みんな、まちのことを真剣に考えているんやなあー

もっと自治基本条例を知りたい方は、町ホームページをご覧ください。